

衛生センターでの爆発事故について

今年の5月に衛生センター内リサイクルプラザにて、爆発事故がありました。

原因は、不燃ごみとして出された中身が入ったままのスプレー缶で、中のガスに引火して爆発したものとみられます。

この事故による人的被害や火災はありませんでしたが、不燃ごみを処理する粉砕機や通気口など施設の一部が破損したため、不燃ごみの処理を一時停止していました。

また、令和5年11月にはリチウムイオン電池が原因と思われる火災が衛生センターで発生し、5カ月ものあいだ処理が停止していました。

このように収集したごみの中に危険ごみを混入させることは、収集業者やリサイクルプラザ職員がごみの回収・処理をする時に発火や爆発が起こり、人命にかかわる重大な事故につながる可能性があり、大変危険なので絶対におやめください。

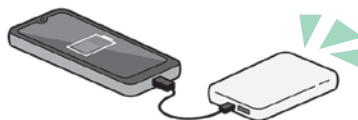
ごみを出す際は福島町のホームページや分別辞典を参考にごみの分別方法を再確認し、危険ごみが混入しないよう、正しいごみの分別を心がけてください

危険ごみの出し方

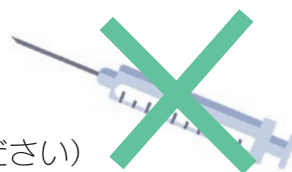
- ★カセットボンベ・スプレー缶などは、中身を完全に使い切り、風通しの良い場所で数か所に穴をあけて、不燃ごみとして出してください



- ★モバイルバッテリーを含む、リチウムイオン電池が取り外せない電化製品は役場町民課で回収しています



- ★針のついた注射器などの医療系廃棄物や発煙筒は、ごみとして出さないでください
(処分する場合は、医療機関や販売店などにお問い合わせください)



お問い合わせ先：町民課 町民係 ☎47-4681

「相続の手続き、様々な届出等の書類作成」お気軽に相談してください。
あなたの安心のためにお手伝いします。

行政書士 金谷栄一郎事務所

〒049-1312 松前郡福島町字福島155番地7

TEL:(0139)47-2763 携帯:090-7057-6050 FAX:(0139)47-2763